

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	千葉こども専門学校
設置者名	学校法人 三幸学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教育・社会福祉 専門課程	保育科	夜・通信	6単位	6単位	
	こども総合学科 (2023年度 入学生)	夜・通信	9単位	9単位	
	こども総合学科 (2024・2025年度 入学生)	夜・通信	9単位	9単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.sanko.ac.jp/disclosure/chiba-child/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	千葉こども専門学校
設置者名	学校法人 三幸学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/yakuinmeibo.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	弁護士	R7.6.1～R7.6.16 から4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時表議委員会の終結の時まで	法務
非常勤	弁護士	R7.6.1～R7.6.16 から4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時表議委員会の終結の時まで	法務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	千葉こども専門学校
設置者名	学校法人 三幸学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 法人統一の「シラバス作成ガイドライン」にのっとり作成する。作成にあたっては生徒より取得する授業評価アンケートをもとに毎年度改善を図り、2月を目途に実施される教員会議において連携科目間の調整を行っている。</p> <p>原則として法人統一の様式を使用し、客観的に分かりやすい「授業計画」「到達目標」「成績評価基準」を作成・公表している。 公表はインターネットによる他、授業内で当該生徒へ説明する。また、習熟度等に応じて授業計画が変更される場合は、都度説明を行うものとする。(公表の時期は毎年度4月を目途とする)</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.sanko.ac.jp/disclosure/chiba-child/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 教務規程に基づき、各学生の学習成果(試験、レポートの他、平素の履修状況等)を総合的に勘案し評価を行うものとする。 科目ごとにシラバスにあらかじめ定められた評価基準に基づき100点法で素点を出し、それを20で割り四捨五入した5点法に換算する。</p> <p>素点 100～90 : 評価 5 単位認定 素点 89～70 : 評価 4 単位認定 素点 69～50 : 評価 3 単位認定 素点 49～30 : 評価 2 単位不認定 素点 29～ : 評価 1 単位不認定</p> <p>通年科目においては前期・後期の評価の平均値を学年評価とする。 なお、出席がシラバスに定められた規定時間数に達しないものについては不良科目とみなし、成績評価は1とする。 また、科目ごとにシラバスに定められた試験に不在だった生徒に対して追試験を行う。この際公欠でない、本人に起因する理由で不在であった生徒については、8掛けにて採点する。 単位不認定の場合、必修科目においては次年度に再履修し、選択科目については必ずしも再履修する必要はない</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 試験・レポートの成績等により算出した5段階評価の全科目の平均値を客観的な指標とし、成績管理を行う。 なお、G P Aは、試験内容やシラバスなどを作成する際の参考データとして、教育の質を見直すための数値として導入している。</p>	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.sanko.ac.jp/disclosure/chiba-child/docs/CBCD_schoolinfo2025.pdf
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 修業年限以上在籍し、所定の単位を修得していること。 在籍期間の学納金が完納していること。 転入生に関しては、前籍校で認定されている在籍年数・単位数を含めて、上記の条件を満たした場合に卒業を認定する。 以上の条件を満たした生徒に対し、卒業を認定する。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.sanko.ac.jp/disclosure/chiba-child/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	千葉こども専門学校
設置者名	学校法人 三幸学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/9.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/9.pdf
財産目録	https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/9.pdf
事業報告書	https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/9.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/9.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉 専門課程	保育科 (単位制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62単位	27単位	53単位	10単位	0単位	1単位
			91単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		165人	1人	15人	25人	40人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画については、法人統一の「シラバス作成ガイドライン」にのっとり作成する。作成にあたっては生徒より取得する授業評価アンケートをもとに毎年度改善を図り、2月を目途に実施される教員会議において連携科目間の調整を行っている。
成績評価の基準・方法
（概要） 教務規程に基づき、各学生の学習成果（試験、レポートの他、平素の履修状況等）を総合的に勘案し評価を行うものとする。 科目ごとにシラバスにあらかじめ定められた評価基準に基づき 100点法で素点を出し、それを20で割り四捨五入した5点法に換算する。 なお、出席がシラバスに定められた規定時間数に達しないものについては不良科目とみなし、成績評価は1とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校に修業年限以上在籍し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示す通りとする。

<p><目指すべき人材像> 誰からも信頼、感謝され、子どもの未来を育む人材</p>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要) 担任制を取り、心身の健康問題、学校生活上の諸問題について早期発見・対応できるよう、日々個人面談等を実施している。 また出欠席の状況等について、必要に応じて適宜保護者とも共有を図り、連携体制を整えている。 希望者に対してはスクールカウンセリングを行えるよう、カウンセラーを配置している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
106人 (100%)	0人 (%)	97人 (91.5%)	9人 (8.5%)
(主な就職、業界等) 株式会社保育園、社会福祉法人保育園、児童養護施設、学校法人幼稚園、こども園等			
(就職指導内容) ①面談 ②企業ガイダンス ③施設見学 ④就職希望確定 ⑤履歴書(書類)指導 ⑥面接指導(模擬面接) ⑦内定後の指導 ⑧卒業生講和 等			
(主な学修成果(資格・検定等)) 保育士資格(厚生労働省)・幼稚園教諭二種免許状(文部科学省)・ 社会福祉主事任用資格(厚生労働省)			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
192人	5人	2.6%
(中途退学の主な理由) ・学習意欲喪失・進路変更・経済事由・体調不良 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な担任との個人面談や必要に応じて保護者を交えた面談にて修学上の不安の相談を受け付けている。精神的に不安定な生徒に対してはスクールカウンセラーを案内しメンタル面をサポート。経済的な理由で悩んでいる生徒には奨学金を含む経済的支援の案内を実施。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉 専門課程	こども総合学科 (単位制) (2023年度入学生)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	93単位	33単位	111単位	12単位	0単位	1単位
			157単位				
分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉 専門課程	こども総合学科 (単位制) (2025・2024年度入学生)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	93単位	27単位	119単位	12単位	0単位	0単位
			158単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		168人	0人	15人	25人	40人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 授業計画については、法人統一の「シラバス作成ガイドライン」にのっとり作成する。作成にあたっては生徒より取得する授業評価アンケートをもとに毎年度改善を図り、2月を目途に実施される教員会議において連携科目間の調整を行っている。
成績評価の基準・方法
(概要) 教務規程に基づき、各学生の学習成果(試験、レポートの他、平素の履修状況等)を総合的に勘案し評価を行うものとする。 科目ごとにシラバスにあらかじめ定められた評価基準に基づき100点法で素点を出し、それを20で割り四捨五入した5点法に換算する。 なお、出席がシラバスに定められた規定時間数に達しないものについては不良科目とみなし、成績評価は1とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) 本校に修業年限以上在籍し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示す通りとする。
<目指すべき人材像> 誰からも信頼、感謝され、子どもの未来を育む人材

学修支援等
(概要) 担任制を取り、心身の健康問題、学校生活上の諸問題について早期発見・対応できるよう、日々個人面談等を実施している。 また出欠席の状況等について、必要に応じて適宜保護者とも共有を図り、連携体制を整えている。 希望者に対してはスクールカウンセリングを行えるよう、カウンセラーを配置している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
64人 (100%)	0人 (%)	57人 (89.1%)	7人 (10.9%)
(主な就職、業界等) 株式会社保育園、社会福祉法人保育園、児童養護施設、学校法人幼稚園、こども園等			
(就職指導内容) ①面談 ②企業ガイダンス ③施設見学 ④就職希望確定 ⑤履歴書(書類)指導 ⑥面接指導(模擬面接) ⑦内定後の指導 ⑧卒業生講和 等			
(主な学修成果(資格・検定等)) 保育士資格(厚生労働省)・幼稚園教諭二種免許状(文部科学省)・ 社会福祉主事任用資格(厚生労働省)			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
193人	13人	6.7%
(中途退学の主な理由) ・学習意欲喪失・進路変更・経済事由・体調不良 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な担任との個人面談や必要に応じて保護者を交えた面談にて修学上の不安の相談を受け付けている。精神的に不安定な生徒に対してはスクールカウンセラーを案内しメンタル面をサポート。経済的な理由で悩んでいる生徒には奨学金を含む経済的支援の案内を実施。		

学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
保育科	100,000 円	770,000 円	262,000 円	施設設備費：180,000 円 教材実習料：82,000 円
こども 総合学科	100,000 円	770,000 円	248,000 円	施設設備費：180,000 円 教材実習料：68,000 円
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sanko.ac.jp/disclosure/chiba-child/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
高等学校 教頭	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	学識有職者
保育園 園長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	専門分野における 業界関係者
保育園 保育士	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sanko.ac.jp/disclosure/chiba-child/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sanko.ac.jp/chiba-child/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H112310000369
学校名 (〇〇大学 等)	千葉こども専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 三幸学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		46人 () 人	43人 () 人	47人 () 人
内訳	第Ⅰ区分	32人	31人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅲ区分	—	—	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	0人	—	
区分外 (多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 () 人
合計 (年間)				47人 () 人
(備考)				
「右以外の大学等」欄には修業年限3年以上の学科の人数を、「短期大学 (修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校 (認定専攻科を含む。) 及び専門学校 (修業年限が2年以下のものに限る。) 」欄には、修業年限2年以下の学科の人数をそれぞれ記入				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律 (令和元年法律第8号) 第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分 (理工農) とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令 (令和元年政令第49号) 第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	—	—
計	—	—	—
(備考) 「右以外の大学等」欄には修業年限3年以上の学科の人数を、「短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)」欄には、修業年限2年以下の学科の人数をそれぞれ記入			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	—	0人	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	—	—	—
計	—	—	—
(備考) 「右以外の大学等」欄には修業年限3年以上の学科の人数を、「短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）」欄には、修業年限2年以下の学科の人数をそれぞれ記入			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。